

佐賀市公告第 88 号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び佐賀市財務規則（平成 17 年佐賀市規則第 62 号）第 84 条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 5 月 27 日

佐賀市長 坂井 英 隆

事項 入札に 付する	案件番号	第 5081000064 号
	工事名	R8 市道三溝線電線共同溝工事（その 1）
	工事の概要	電線共同溝工事一式
	工事場所	佐賀市神野東三丁目地内
	予定工期	契約締結の日から令和 9 年 2 月 26 日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に 参加する 者に必要 な資格	業種・等級	佐賀市における令和 7・8 年度入札参加資格審査の結果、電気通信工事の等級が、A 級に認定されていること。
	地域要件等	次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 (1) 佐賀市内に本店を有していること。 (2) 佐賀市内に佐賀市の入札参加資格に関する委任を受けた支店又は営業所を有していること。
	手持工事件数	設定しない。
	工事实績等	次に掲げる要件を満たす電線共同溝工事を平成 23 年 4 月 1 日から本公告の日までの間に元請（共同企業体の構成員として行った工事については、代表者として行ったものに限る。）として完了した実績があること。 (1) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第 39 号）により整備する電線共同溝工であること。 (2) 電線共同溝工事に該当する工種内容は、開削工法、シールド工法又は推進工法による管路の設置工であること。

	配置予定技術者の要件	工事实績等を満たす工事の施工経験及び電気通信工事施工管理技士等の資格を有する技術者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置できること（監理技術者にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置するときは、この限りでない。）。
入札参加申請の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加資格確認書 (2) 工事实績調書 (3) 入札に参加する者に必要な資格における工事实績等に規定する実績に係る一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス（以下「CORINS」という。）による工事实績情報システムデータの写し、当該実績に係る工事の請負契約書の写し又は当該実績を証明する書類等の写し（入札参加要件となる項目が全て記載されているものに限る。） (4) 配置予定技術者調書 (5) 入札に参加する者に必要な資格における配置予定技術者の要件に規定する技術者に係るCORINSによる工事实績情報システムデータの写し、当該技術者に係る工事の請負契約書等の写し又は当該技術者が施工経験を有することを証明する書類等の写し（入札参加要件となる項目が全て記載されているものに限る。） (6) 佐賀市内に本店を有しない者は、資金的関係・人的関係調査票 	
落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> (1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和5年4月1日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。 (3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。 	
入札参加申請期間	<p>令和8年5月28日（木）午前9時から 令和8年6月11日（木）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。</p>	

入札参加資格の確認等		令和8年6月12日（金）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。
設計図書等の交付場所		入札情報公開システム上
設計 図書 等に 対する 質問	質問期限	令和8年6月10日（水）
	質問先	佐賀市建設部道路整備課 ファクシミリ番号 0952-40-7387
	回答方法	令和8年6月12日（金）午前9時から佐賀市役所（建設部道路整備課）において公表する。
入札を行える期間		令和8年6月15日（月）午前9時から 令和8年6月17日（水）午後4時まで
開札を行う日時		令和8年6月19日（金）午前9時
開札を行う場所		佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課 電話 0952-40-7152
	工事の概要に関すること。	佐賀市栄町1番1号 佐賀市建設部道路整備課 電話 0952-40-7176
その他必要な事項		令和7年2月4日付け佐賀市公告第23号による。